

ケアハウス 健祥会リブレ〈入居料（1か月あたり）〉

対象収入による階層区分		利 用 料		
		生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用
1	1,500,000円以下	51,100	10,000	個室A 22,000
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	51,100	13,000	2人部屋 36,500
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	51,100	16,000	個室B 36,500
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	51,100	19,000	
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	51,100	22,000	居室番号
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	51,100	25,000	<個室Aタイプ>
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	51,100	30,000	301~308・401~415
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	51,100	35,000	501~515・601~615
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	51,100	40,000	
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	51,100	45,000	<2人部屋タイプ>
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	51,100	50,000	310・416・516
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	51,100	57,000	
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	51,100	64,000	<個室Bタイプ>
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	51,100	69,800	616
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	51,100	69,800	
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	51,100	69,800	
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	51,100	69,800	
18	3,100,001円以上	51,100	69,800	

注1) 11月から3月の間は、冬期加算として2,300円を加算します。

注2) 「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注3) 夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の額については、30パーセント減額した額とします。

注4) 月途中での入退居は、日割り計算（生活費・居住に要する費用・冬期加算）にて精算します。